

1 国民健康保険

- (1) 負担能力を超えた国保税を納めることが困難な加入者に対して、国保担当職員が「国保は加入者による助け合いの制度なので、国保税を納めて下さい」と説明している場合がある。国保は社会保障の一環であるという認識が、国保の現場、とくに担当職員に徹底される必要があると考える。市長の見解を伺う。
- (2) 厚生労働省保険局の国民健康保険実態調査によれば、1990年度加入世帯の平均所得は240.5万円で一人当たり保険税は62,092円、2010年度は平均所得141.5万円で保険税は88,582円と、所得は40%も減少しているのに保険税は46%増えている。他の医療保険加入者と比べて担税力を超えた保険税になっていると考える。見解を伺う。
- (3) 国保税滞納世帯、5,070世帯の実態を伺う。
- (4) 2014年10月1日現在のデータによれば、磐田市は国保税滞納者への資格証明書65、短期被保険者証1,317を発行し、延べ895の財産差し押さえをしている。具体的な実態を伺う。
- (5) 2010年度から実施している非自発的失業者を対象とした国民健康保険税の軽減の推移を伺う。
- (6) やむを得ない事情(災害、疾病もしくは負傷、失業、死亡又は障がい者となったため)により国保税納付が困難であるときは、減免を受けられる場合がある、としているが、申請減免の実態を伺う。
- (7) 静岡市では2年連続で国保料を引き下げる、との報道がある。磐田市での国保税の引き下げの考えはあるか、伺う。
- (8) 磐田市国民健康保険給付規則の中に、一部負担金の減額又は免除、徴収猶予の記載がある。周知の方法と適用例を伺う。
- (9) 2008年4月より生活習慣病の予防に重点を置いた特定健診を実施している。2014年度の実診率は45%であった。目標値と実診率向上の方策を伺う。
- (10) 2018年度から市町国保が都道府県単位化される予定である。

国保税の算定はどうなるのか。

国保税軽減のための一般会計法定外繰入はどうなるのか。

県移管で何がどう変わるのか。

2 木造住宅耐震化事業と子育て支援

- (1) 阪神・淡路大震災では、死因の8割以上が建物倒壊などによる圧死で、その建物の多くは木造住宅だった。磐田市も1981年5月以前に旧構造基準で建築された木造住宅の耐震化事業を県のプロジェクト「TOUKAI（東海・倒壊）-0」とともにすすめている。

2015年度のわが家の専門家診断事業、木造住宅耐震補強助成事業実績を伺う。

袋井市では、2013年度からは1981年6月から2000年5月までに建てられた木造住宅も、「わが家の専門家診断（無料耐震診断）」の対象となっている。より安心・安全な住まいとするために、磐田市でも行うべきと考える。見解を伺う。

県内で耐震工事補助金が一番多いのは森町と袋井市で、ともに一般住宅90万円、高齢者世帯110万円である。補助金増額の考えを伺う。

- (2) 福田こども園開園から11カ月が経過しようとしている。

この間の教育、保育の実態を伺う。

大規模園となり、行事などに支障は出ていないか。

職員間の意思疎通は図られているか。

職員と保護者の意思疎通は図られているか。

市で行ったアンケート調査結果について伺う。

- (3) 2016年度、放課後児童クラブは39クラブから43クラブに増える。

増加するクラブの内容と受け入れ児童数、全体の受け入れ児童数は。待機児童の現状と対策を伺う。

支援員確保策と待遇改善策について伺う。